

健康経営優良法人2020の認定について

私ども公益財団法人埼玉県健康づくり事業団は経済産業省と日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度において、優良な健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人2020」（大規模法人部門）に認定されました。

今後も職員一人ひとりとその家族の健康を組織で支え、経済産業省および日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、健康経営に取り組んでまいります。

[・健康経営宣言](#)

[・健康経営優良法人2020認定証](#)

※「健康経営優良法人認定制度」とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

参考資料：[経済産業省ニュースリリース](#)